

県土整備部



1. 流域下水道の終末処理場の運用及び管理

公共用水域の水質保全や生活環境の改善、資源の有効利用などを目的に、流域下水道の終末処理場において、水処理技術の検討や水処理施設の運転管理、維持管理に関する業務に従事します。

2. 水質調査及び水質管理

流域下水道の終末処理場における、流入水及び処理水の水質調査及び水質の管理に関する業務に従事します。

3. 流域下水道の終末処理場の環境検査

流域下水道の終末処理場などの環境（排ガス、排水、騒音、臭気等）の検査及び良好な環境の維持に関する業務に従事します。



↑江戸川第二終末処理場（市川市）



↑終末処理場における水質試験

企業局



1. 水質管理

企業局では、一般家庭などに水を供給する「上水道事業」及び製造業の工場などに水を供給する「工業用水道事業」を行っており、原水から水道水・工業用水になるまでの浄水処理の各工程や給水栓等における水質検査を行います。

また、水質汚染事故が発生した場合の対応も行っています。

2. 調査・研究

水源である河川や湖沼の水質調査、浄水処理や分析技術等の調査・研究を行っています。

3. 企画・立案

安全で良質な水道水・工業用水を供給するための水質管理体制に係る計画等の企画・立案を担当します。



↑船からの採水



↑水質センターでの水質検査